



岡山桃太郎空港発着 沖縄 JTA/RACで行く

さん太ツアー 検索

日本最西端の島

日本最南端の島

4日間

大人の休息
島旅
Shima Tabi

よなぐに はてるま
与那国島と波照間島と

待ってるよ!!

離島観光の拠点
リゾートと星空の島

いしがき
石垣島



与那国島
東崎
(イメージ)

与那国島
波照間島

波照間島
高那崎
(イメージ)



「Dr.コトー診療所」の
ロケ地を見学

与那国島
志木那島診療所
(イメージ)

与那国島
日本最西端の碑
(イメージ)

与那国島 海底遺跡クルーズ



半潜水型海底遺跡観光船 展望室 (イメージ)



波照間島
ニシハマビーチ
(イメージ)

波照間島
日本最南端の碑
(イメージ)



石垣島 川平湾

石垣島

石垣島 御神崎



(イメージ) (イメージ)

オプションツアー

※お申し込み状況により中止となる場合がございます。詳しくはお問合せください。



ティンガーラクルーズ
~大型クルーザーで行く三線ライブと
星空&夜景観賞~(所要時間:約1時間)

竹富島水牛車観光
(所要時間:約3時間)

小浜島バス観光
(所要時間:約3時間)



ハイキング

島の味覚



1日目:八重山郷土料理会席 (イメージ)

- 旅のポイント
- ① 岡山桃太郎空港発着で“日本最西端の島与那国島”と“日本最南端の島波照間島”へ!
 - ② 石垣島を拠点にし、島内の主要観光スポットの見学、宿泊ホテルは連泊でラクラク!
 - ③ 与那国島では、“日本最西端の地 西崎”や“東崎”などの絶景とテレビドラマ・映画のロケ地などを見学!
 - ④ 波照間島では、“日本最南端の地”やニシハマビーチで“波照間ブルー”と呼ばれる美しい海を満喫してください!
 - ⑤ 岡山桃太郎空港の出発から到着まで安心の添乗員同行!

出発日 2025年 12/8月・22月
2026年 1/19月・26月、2/3火・10火、3/2月・9月

旅行代金 199,800円
大人お一人様 (3名1室利用の場合)
山陽新聞ID
さん太クラブ会員割引
1,000円引

■お部屋タイプと旅行代金 (お一人様)	3名1室※洋室利用	2名1室※洋室利用	1名1室※洋室利用
	199,800円	204,800円	224,800円

※3名1室利用の場合は、簡易ベッドをご用意させていただきます。混雑状況により、2部屋に分かれる場合がございます。

- 最少催行人員:10名
- 添乗員:同行いたします
- 食事条件:朝3回、昼2回、夕1回
- 利用航空会社:日本トランスオーシャン航空 (JTA)、琉球エアコミューター (RAC)
- 利用バス会社:東運輸株、(有)南ぬ島交通、最西端観光株、(有)安栄観光 (沖縄離島観光の際にご利用いただく車両は、地元観光業者の手配する車両を利用します) ■バスガイド:乗務いたしません (運転手が乗務に支障のない程度でご案内いたします) ■利用予定ホテル:南の美ら花ホテルミヤヒラ

SANTA TOUR

※旅行条件、旅行代金の算出基準日2025年10月20日
写真提供:与那国町観光協会 ※写真は全てイメージです

ご利用予定ホテル (石垣島) 南の美ら花 ホテルミヤヒラ

連泊



●運輸機関の遅延・欠航、交通渋滞その他の不可抗力の事由により到着・帰着時間に変更となる場合がございます。その場合、旅行日程の変更、もしくは目的の滞在時間の短縮または一部削除させていただきます。●観光地では足元が悪い場所があります。当日の履物などには十分ご注意ください。●バスタイプについては、最終的なご参加人数に合わせたサイズのバスをお手配いたします。●バス座席は、基本お申し込み順とさせていただきます。●添乗員は岡山桃太郎空港から岡山桃太郎空港まで同行いたします。

日次	スケジュール	◎入場観光/○下車観光/△車窓観光	食事
1	岡山桃太郎空港8:30発→JTA013便→那覇空港[乗り換え/自由昼食]→JTA609便→新石垣空港=○玉取崎展望台(石垣島の東側を眺める展望台で、一年を通じてハイビスカスが咲き誇っています)=○米原ビーチ(広い範囲で遠浅のリーフが広がり、石垣島で一番人気のビーチです)=○川平湾(湾内には緑豊かな小島が点在し、その景観は国の名勝にも指定されています)=○御神崎(屋良部半島の西海岸に位置し、東シナ海の雄大な海を望む岬であり、夕陽の美しいスポットで有名です)=石垣島(泊)		昼× 夕○
2	ホテル=(タクシー)=新石垣空港→RAC741便→与那国空港=○西崎/【日本最西端の地】(外洋への出口にある日本最西端の岬)=久部良港=△(海底遺跡クルーズ)【注1】=久部良港=昼食=○東崎(岬に広がる広大な牧草場にヨナグニ馬や牛を放牧。海辺へ行けば目も眩むほどの断崖)=○立神岩(海岸にそびえ立つ岩は、与那国島のシンボル)=○志木那島診療所(「Dr.コトー診療所」のロケ地を見学)=△南牧場(車窓)=与那国空港→RAC746便→新石垣空港=(タクシー)=石垣島(泊)		朝○ 昼○ 夕×
3	ホテル…徒歩…石垣島…高速船…波照間港=[波照間島マイトラバス観光【注2】]島内集落を散策(フクギの並木とサングの石垣があちこちに残る波照間島の集落は、ゆっくり時間が過ぎていく不思議な空間です)=○日本最南端の碑(波照間島は、有人島として「日本最南端」に位置しています)=○ニシハマビーチ(ニシとは方言で「北」を指し、波照間ビーチが美しいニシハマは、八重山でも屈指の美しい浜です)=昼食(八重山定食)(昼食)※昼食後は、島内で約3時間のフリータイム=波照間港…高速船…石垣島…徒歩…石垣島(泊)		朝○ 昼○ 夕×
4	ホテルにて朝食(チェックアウト11:00)<ホテル出発までフリータイム>海へオプショナルプランをご用意(別料金)・ショッピングなどをお楽しみください=(タクシー)=新石垣空港→JTA622便→那覇空港→JTA016便→岡山桃太郎空港20:30着		朝○ 昼×

【注1】当日の天候、海象状況により、欠航となる場合がございます。その場合は、旅行代金の一部をご返金いたします。
【注2】当日の海象状況により、高速船が欠航となった場合は、旅行代金の一部返金、現地でご予約可能な離島観光への代替ツアー(昼食なしの場合あり)をご案内いたします。

旅行条件(要旨) ※お申込になる前に必ずお読みください。

●募集型企画旅行契約：(1)この旅行は、山陽新聞旅行社(岡山市北区柳町2-1-1 観光庁長官登録旅行業第1480号)(以下「当社」といいます)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部によります。
●お申込み方法と契約の成立時期：当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、下記申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して原則として8日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。尚、お申込金のお支払いが確認された時点でお申込みとして取り扱います。

●最少催行人員：お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日(日帰)旅行については、3日目に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返します。
●手荷物の責任：当社はお客様が募集型企画旅行参加中に急激な偶然な外來の事故により、その身体、生命又は身体の荷物の一部に一定の損害が生じた場合、旅行契約特約補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
●旅程保証：当社は、別表①に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様の了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。)

国内

国内申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金		6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いする場合があります。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただきます。●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち満12歳以上は大人料金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上、クルーズ利用コースは満2歳以上)12歳未満の方は子供料金になります。●旅行代金に含まれないもの：本パフレットに含まれている旨表示してある交通費・観光料・宿泊料・食事料・添乗料・その他特記事項にかかる経費(本ツアーには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部)を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う料・サービス料(3)ご希望のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金(4)傷害、疾病に関する治療費
●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予測される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様にその旨を通知します。
●お客様による旅行契約の解除：ア)お客様はいつでも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

日付の取消料	旅行開始日の前日から起算して					
	11日前まで	10日～8日前	7日～2日前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%	

宿泊取消料	旅行開始日の前日から起算して					
	21日前まで	20日～8日前	7日～2日前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%	

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただきます。
イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。(一部例示)(1)旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設・その他の目的の変更、c.運送機関の種類または運送会社の変更、d.運送機関の設備及び等級のより低いものへの変更、e.宿泊施設の変更、f.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更。(2)旅行代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

★総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

個人情報の取扱について(1)山陽新聞旅行社(以下「当社」といいます)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については当パフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までに送付する確定書面に記載されています)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます)に必要範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様の買物の便宜のために必要範囲内、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、パスポート番号を、あらかじめ電子の方法等で送付して提供いたします。お申し込みいただいた際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。このほか、当社では、旅行保険等に旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスの御案内、当社の商品やキャンペーンの御案内のために、お客様の個人情報を活用させていただくことがあります。(2)当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

お問い合わせ・お申し込み

●観光庁長官登録旅行業第1480号・(一社)日本旅行業協会正会員

山陽新聞旅行社

☎(086)803-8220 FAX(086)803-8219
https://santatour.jp/

営業時間/月～金曜日10:00～16:00(土・日・祝日は休み)
※サービスセンター(店頭受付)は10:00～13:00、14:00～16:00の営業となります。
©(株)山陽新聞事業社 〒700-0904 岡山市北区柳町2丁目1番1号 総合旅行業務取扱管理者 藤原伸一

受託販売

注1：パフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。
注2：[9]に掲げる変更については、[1]～[8]の料率を適用せず、[9]の料率を適用します。
注3：1件とは、運送機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件とします。
注4：[4][7][8]に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1変更として取り扱います。
注5：[3][4]に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取り扱います。
注6：[4]運送機関の会社名の変更、[7]宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関そのものの変更に伴うものはいません。
注7：[4]運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
(2)当社は天災地変等の免責事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3)変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。
●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業務約款の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該お客様から損害賠償を申し受けます。